

有価証券報告書

事業年度 自 2017年1月1日
(第99期) 至 2018年3月31日

株式会社京都ホテル

目 次

頁

第 期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	4
第 2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	9
第 3 【設備の状況】	10
1 【設備投資等の概要】	10
2 【主要な設備の状況】	10
3 【設備の新設、除却等の計画】	10
第 4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【自己株式の取得等の状況】	13
3 【配当政策】	14
4 【株価の推移】	15
5 【役員の状況】	16
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	20
第 5 【経理の状況】	25
1 【財務諸表等】	26
第 6 【提出会社の株式事務の概要】	50
第 7 【提出会社の参考情報】	51
1 【提出会社の親会社等の情報】	51
2 【その他の参考情報】	51
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	52
独立監査人の監査報告書及び内部統制報告書の監査報告書	52

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2018年6月29日
【事業年度】	第99期(自 2017年1月1日 至 2018年3月31日)
【会社名】	株式会社京都ホテル
【英訳名】	THE KYOTO HOTEL, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福永 法弘
【本店の所在の場所】	京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4
【電話番号】	京都075(211)5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 西川 治彦
【最寄りの連絡場所】	京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4
【電話番号】	京都075(211)5111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 西川 治彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2018年3月
売上高 (千円)	10,475,597	10,508,051	10,765,470	10,707,431	12,715,019
経常利益又は経常損失(△) (千円)	7,047	△227,206	168,509	339,185	323,829
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	1,079	△345,755	△278,996	261,142	269,234
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	969,000	969,000	1,268,924	1,268,924	1,268,924
発行済株式総数 (株)	10,389,000	10,389,000	11,091,400	11,091,400	11,091,400
純資産額 (千円)	1,899,633	1,522,226	1,813,173	2,041,222	2,323,922
総資産額 (千円)	19,001,117	18,569,327	18,845,754	18,698,859	18,280,003
1株当たり純資産額 (円)	183.91	147.39	164.38	185.06	209.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (—)	3.00 (—)	3.00 (—)	3.00 (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	0.10	△33.48	△26.73	23.68	24.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	10.0	8.2	9.6	10.9	12.7
自己資本利益率 (%)	0.1	—	—	13.6	12.3
株価収益率 (倍)	5,157.6	—	—	34.6	34.6
配当性向 (%)	2,865.3	—	—	12.7	20.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	651,598	606,763	911,559	842,935	1,469,147
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△615,580	△364,814	△42,219	△381,876	△499,123
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△239,129	△305,956	156,433	△308,343	△1,118,947
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	397,665	333,656	1,359,429	1,512,146	1,363,222
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	418 (399)	434 (395)	450 (352)	449 (303)	462 (291)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社がないため記載しておりません。

3 第99期の1株当たり配当額5円には、創業130周年記念配当2円を含んでおります。

4 第95期、第98期及び第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第96期及び第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 第96期及び第97期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7 臨時従業員は()内に各事業年度の平均雇用人員を外書きで記載しております。

8 2017年3月24日開催の第98回定時株主総会決議により、決算期を12月31日から3月31日に変更いたしました。従って、第99期は2017年1月1日から2018年3月31日の15ヶ月間となっております。

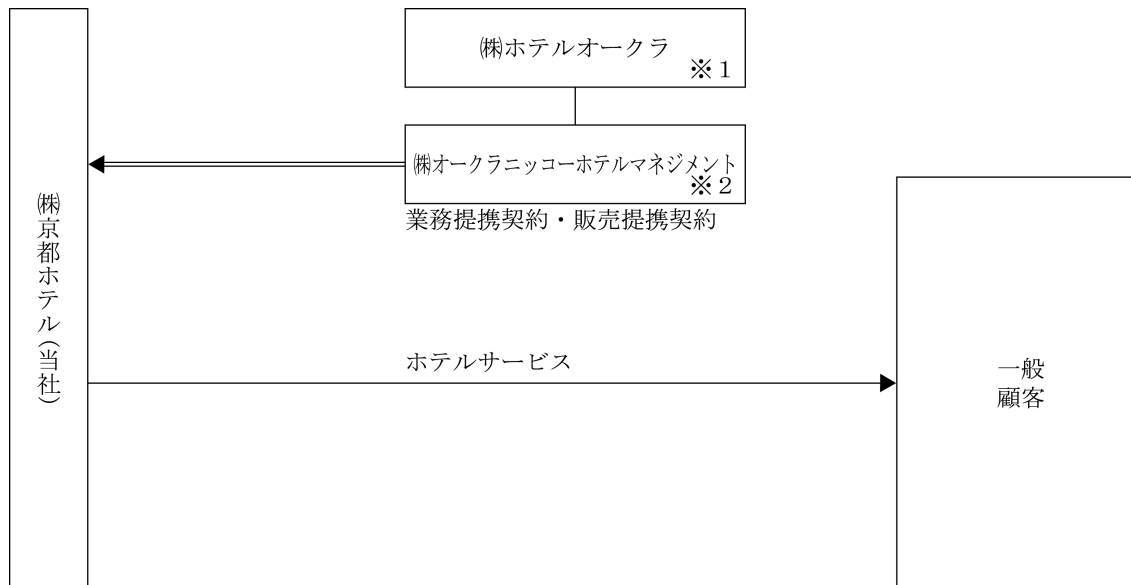
2 【沿革】

明治21年 (1888)	前田又吉、京都ホテルの前身「京都常盤」を創業。
明治23年 (1890)	4月、京都ホテル(当時通称 常盤ホテル)を開業。
明治24年 (1891)	5月、ロシア皇太子ニコライ殿下(後の皇帝ニコライ2世)投宿。大津事件後、お見舞いのため明治天皇の行幸を受く。
明治28年 (1895)	3月、常盤ホテルを改装し、正式名称を「京都ホテル」として新装開業。
昭和2年 (1927)	6月7日、「株式会社京都ホテル」(資本金125万円)を設立。
昭和3年 (1928)	2月25日、旧館跡地にルネッサンス様式の鉄筋コンクリート7階建洋館を新築し、営業を開始。
昭和12年 (1937)	1月1日、長野県より「志賀高原温泉ホテル」の経営を受託。
昭和35年 (1960)	6月30日、「志賀高原温泉ホテル」を分離独立させ、「株志賀高原ホテル」と改称。
昭和41年 (1966)	5月10日、「洛陽食品(株)(京都商事(株))」を設立。
昭和44年 (1969)	3月1日、北館増築(客室数合計517室)。 10月1日、京都証券取引所に上場。
昭和51年 (1976)	1月14日、「京都ホテル実業(株)(栗田山荘)」設立。 8月3日、同社開業。
昭和58年 (1983)	11月1日、「からすま京都ホテル」開業(客室数258室)。
昭和63年 (1988)	創業100周年を迎える。 5月12日、高槻ホテル実業(株)(たかつき京都ホテル)設立。
平成2年 (1990)	12月23日、「たかつき京都ホテル」開業(客室数115室)。
平成3年 (1991)	1月1日、「京都ホテル」全面建替え計画のため休業に入る。
平成4年 (1992)	5月29日、「京都商事(株)」を「京都ホテルサービス(株)」へ商号変更。 7月19日、「いばらき京都ホテル」開業(業務運営指導)。
平成6年 (1994)	7月10日、「京都ホテル」開業(客室数322室)。
平成12年 (2000)	3月9日、「京都ホテル」土地及び建物等を日冷商事(株)に譲渡し、同社より賃借。 6月30日、「高槻ホテル実業(株)」清算。 12月21日、「株志賀高原ホテル」清算。
平成13年 (2001)	3月1日、大阪証券取引所市場第二部に上場(京都証券取引所合併に伴う)。 11月22日、株ホテルオークラと業務提携契約締結。
平成14年 (2002)	2月1日、「京都ホテル(おいけ本館)」のホテル名称を「京都ホテルオークラ」と改称。
平成16年 (2004)	7月1日、「有限責任中間法人おいけインベストメント」への基金抛却、及び「(有)おいけプロパティ(特別目的会社)」へ匿名組合出資を行う。
平成20年 (2008)	創業120周年を迎える。 4月1日、「京都ホテルサービス(株)」を当社に吸収合併。
平成21年 (2009)	4月1日、「京都ホテル実業(株)(栗田山荘)」を当社に吸収合併。
平成23年 (2011)	6月1日、「(有)おいけプロパティ」を当社に吸収合併。 7月16日、「一般社団法人おいけインベストメント」清算。 8月22日、京都府立医科大学附属病院内に「レストランオリゾンテ」を開業。
平成25年 (2013)	7月2日、京都市左京区に大型レストラン「ザ・ガーデン岡崎」を開業。 7月16日、東京証券取引所市場第二部に上場(大阪証券取引所との市場統合に伴う)。
平成26年 (2014)	7月11日、京都市中京区に町家ラウンジ「京都ホテルオークラ新町1888」を開業。
平成28年 (2016)	業績不振により4館外店舗の閉店。2月京都ホテルオークラ1888(高島屋京都店内)、7月新町1888、8月レストランオリゾンテ(京都府立医大病院店)、9月ザ・ガーデン岡崎。
平成30年 (2018)	創業130周年を迎える。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及びその他の関係会社1社で構成され、ホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



※1 その他の関係会社

※2 その他の関係会社の子会社

4 【関係会社の状況】

関係会社の状況は次のとおりです。

2018年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) (株)ホテルオークラ	東京都 港区	3,000	ホテル営業会社等の支配・管理 及びホテル・食堂等の技術指導 並びに不動産の賃貸借	(29.7)	役員の兼務2名 出資

(注) 1 議決権の所有(被所有)割合欄の()は、被所有割合であります。

2 (株)ホテルオークラは有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
462(291)	36.8	10.1	3,828,876

(注) 1 従業員数は就業人員(受入出向者を含み、他社への出向者及び臨時従業員を含んでおりません。)であり、従業員数の()は、臨時従業員(契約社員、パートタイマー、配せん人を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)の当事業年度の平均雇用人員を外書きで記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の従業員で組織する労働組合は、京都ホテル労働組合と称し、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会に所属しております。

2018年3月末現在の組合員数は339人です。

労働組合との間には特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

京都のホテル業界におきましては、新規ホテルの開業や既存ホテルの改装、民泊の広がりなど競争環境は一段と厳しさを増しておりますが、アジアを中心とした訪日外国人客の増加傾向を背景に、宿泊需要は引き続き堅調に推移いたしました。

こうした環境下、当社におきましては、中期経営計画（2016年12月期からの3ヶ年度）の実現に向けて、諸施策に取り組んでまいりました。

施設面におきましては、からすま京都ホテルの客室改装（84室）や京都ホテルオークラ和食レストラン「入舟」のバリアフリー化工事、京都ホテルオークラメイン宴会場「暁雲」の全面改装等の改装工事をはじめ、競争力の維持・向上のための各種営繕工事も積極的に実行してまいりました。営業面におきましては、課題でありました閑散期の売上対策として、海外を中心とした団体客の取り込み、季節限定商品の営業強化、創立記念日にちなんだイベント企画など努めてまいりました。

その結果、2018年3月期におきましては、営業利益、経常利益、当期純利益いずれも所期の予想を上回ることができました。

また、2019年3月期におきましては、創業130周年を迎え「伝統は未来のために」の理念のもと、さらなる歴史を刻むべく、まい進する所存です。

とりわけ、当社の基本理念「顧客第一主義の徹し、お客様に心の満足を提供する」に基づき、国内外よりお越しになるお客様や、地元京都のお客様にも常に「ワクワクとした晴れやかな満足感」を提供できる魅力あるホテルであるよう努力を重ねてまいります。

これらを通じまして、目標である「京都オンリーワンホテル」を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ホテル業の売上高について

当社は日本全国及び世界各国からのお客様を受け入れていることより、自然災害、疾病、戦争、テロ等の影響を受ける可能性があります。

(2) 施設の毀損、劣化について

当社は停電の発生など、想定が必要であると考えられる事態につきましては、事業活動への影響を最小限化する体制を敷いておりますが、台風、地震等の天災につきましては、想定を超える事態が発生することも考えられます。したがって、このような事態が発生した場合には、当社の業績及び財務の状態に影響を及ぼす可能性が生じます。

(3) 食中毒について

当社は食事の提供及び食品の販売を行っており、新たな病原菌や食品衛生管理の瑕疵等により食中毒事案が発生した場合、ブランドイメージの失墜により、当社の業績に影響を受ける可能性があります。これらの事案発生を未然に防ぐための設備投資及び健康管理を充実させる対応を実施しております。また、食品衛生委員会を中心に館内の巡回点検、指導や社員教育を定期的に行い、食品管理意識の向上を図っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、2017年3月24日の第98回定時株主総会の決議により、事業年度を従来の「1月1日から12月31日まで」から「4月1日から3月31日」に変更いたしました。これにより、当第99期事業年度が2017年1月1日から2018年3月31日までの15ヶ月となったため、当期の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度（2017年1月1日から2018年3月31日まで）におけるわが国経済は、不安定な海外情勢による景気への影響が懸念されましたが、企業収益や雇用情勢の改善により、景気は緩やかな回復基調が続きました。

京都のホテル業界におきましては、新規ホテルの開業や既存ホテルの改装、民泊の広がりなど競争環境は一段と厳しさを増しておりますが、アジアを中心とした訪日外国人客の増加傾向を背景に、宿泊需要は引き続き堅調に推移いたしました。

こうした環境下、当社におきましては、中期経営計画（2016年12月期からの3ヶ年度）の実現に向けて、諸施策に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ418百万円減少し、18,280百万円、負債は、前事業年度末に比べ701百万円減少し、15,956百万円、純資産は、前事業年度末に比べ282百万円増加し、2,323百万円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の売上高は12,715百万円となりました。

収益面におきましては、営業利益は566百万円、経常利益は323百万円、当期純利益は269百万円となりました。

なお、セグメント別の経営成績につきましては、当社は宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としており、経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等により分かれていないことから、ホテル部門別の売上状況についてご報告いたします。

（宿泊部門）

京都ホテルオークラにおきましては、インターネット経由の日本人・外国人がともに堅調に推移したことにより、販売単価は1.8%上昇、売上高は堅調に推移いたしました。

からすま京都ホテルにおきましても、インターネット経由の予約が増加、客室稼働率は前事業年度を若干下回ったものの、客室改装に伴う単価の上昇もあいまって、売上高は順調に推移いたしました。

これらの結果、宿泊部門全体の売上高は4,521百万円となりました。

（宴会部門）

京都ホテルオークラでは、メイン宴会場「暁雲」の2ヶ月に亘る改装工事による休業と、改装後の宴会受注の下振れにより計画を下回る結果となりました。一般宴会は、件数獲得が伸び悩み、単価も減少したことで従来の売上水準を下回る結果となりました。また、婚礼宴会におきましても、前事業年度に比べ単価は上回りましたが、獲得件数の下振れにより、事業年度を通して厳しい状況に終始しました。

一方、からすま京都ホテルでは、大型宴会の受注、閑散期対策の一環として実施いたしましたイベントも好調に推移したことにより、売上高も順調に推移いたしました。

この結果、宴会部門全体の売上高は3,962百万円となりました。

(レストラン部門)

京都ホテルオークラの館内レストランでは、グランドメニューの料金改定で客単価アップに成功した鉄板焼「ときわ」や宿泊のインバウンド効果により客数増となったトップラウンジ「オリゾンテ」、そして閑散期対策として企画を展開したテラスレストラン「ベルカント」が好調に推移しました。一方、エントランスのバリアフリー工事のため臨時休業した京料理「入舟」や客数減少となったカフェ「レックコート」が大きく減収となったことにより、売上水準は減少いたしました。

また、館外レストランでは、京都ホテルオークラ別邸「栗田山荘」においてエージェント経由のグループ利用が低調だったことより売上は伸び悩みました。なお、前事業年度に不採算店舗の閉鎖を実施したことも売上高の低調要因となったものの、収支の面では大きく業績に貢献いたしました。

からすま京都ホテルでは、中国料理「桃李」、お食事処「入舟」で団体の個室利用が堅調に推移し売上高は順調に推移いたしました。

この結果、レストラン部門全体の売上高は3,574百万円となりました。

(その他部門)

その他部門の売上高は656百万円となりました。

主な事業はフィットネスクラブ、テナント収入等であり、安定した収益を計上しております。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、長期借入金の返済などにより前事業年度末に比べ148百万円減少し、当事業年度末には1,363百万円となりました。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は1,469百万円となりました。これは利息の支払いが302百万円あったものの、減価償却費が1,053百万円などがあったことによるものです。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は499百万円となりました。これは有形固定資産の取得が489百万円などあったことによるものです。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は1,118百万円となりました。これは主に長期借入金等の返済額が1,038百万円あったことによるものです。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 収容能力及び収容実績

(イ) 京都ホテルオークラ

区分	第99期 (2017年1月1日～2018年3月31日)			
	室数	収容能力	収容実績	利用率
客室	322 ^室	146,510 ^室	129,186 ^室	88.18%
食堂	11 ^室	350,076 ^名	631,702 ^名	1.80 ^{回転}
宴会	13 ^室	892,970 ^名	281,279 ^名	0.31 ^{回転}

(ロ) からすま京都ホテル

区分	第99期 (2017年1月1日～2018年3月31日)			
	室数	収容能力	収容実績	利用率
客室	231 ^室	107,709 ^室	89,851 ^室	83.42%
食堂	3 ^室	97,370 ^名	95,983 ^名	0.99 ^{回転}
宴会	4 ^室	322,090 ^名	169,576 ^名	0.53 ^{回転}

(注) 収容能力の内容は下記の基準により算出したものであります。

- 1 客室は部屋数に営業日数を乗じて算出しております。
- 2 食堂は椅子数に営業日数を乗じて算出しております。
- 3 宴会は正餐形式による椅子数に営業日数を乗じて算出しております。

b. 販売実績

区分	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2018年3月31日)	
	金額(千円)	構成比(%)
宿泊部門	4,521,925	35.6
宴会部門	3,962,224	31.1
レストラン部門	3,574,472	28.1
その他部門	656,396	5.2
合計	12,715,019	100.0

- (注) 1 受注生産は行っていません。
2 上記金額には、消費税等は含んでいません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、当事業年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社は過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積りの特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ418百万円減少し、18,280百万円となりました。これは主に有形固定資産の減価償却などによるものです。

負債は、前事業年度末に比べ701百万円減少し、15,956百万円となりました。これは主に長期借入金等の返済が1,038百万円などがあったことによります。

純資産は、前事業年度末に比べ282百万円増加し、2,323百万円となりました。これは主に増益により利益剰余金が236百万円増加したことなどによります。

b. 経営成績の分析

営業施策として、課題でありました閑散期の売上対策、海外を中心とした団体客の取り込み、季節限定商品の営業強化、創立記念日にちなんだイベント企画など努めてまいりました結果、当事業年度の売上高は12,715百万円となりました。

一方、収益面におきましては、引き続き原価管理の強化、業務全般の効率化による諸経費の削減に努めましたことに加え、不採算店舗の撤退効果もあいまって、営業利益は566百万円となりました。

また、前年度に実施いたしましたシンジケートローンのリファイナンスに伴う金融費用削減効果により、経常利益は323百万円、当期純利益は269百万円となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(賃借関係)

契約会社名	賃借先	賃借物件及び内容	賃借期間
(株)京都ホテル	伊吹(株)	からすま京都ホテル建物 建物全館(地上13階 地下2階)	10年 (自 2013年4月1日 至 2023年3月31日)

(業務提携関係)

契約会社名	提携先	契約内容	提携期間
(株)京都ホテル	(株)オークラニッコーホテルマネジメント (株)ホテルオークラの子会社)	業務提携契約並びに販売提携契約締結	20年 (自 2002年1月1日 至 2022年3月31日)

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では、当事業年度は営業用設備の改修を中心に実施いたしました。その主なものは、京都ホテルオークラの宴会場改修工事として236百万円、からすま京都ホテルの客室等改修工事として187百万円などの設備投資をいたしました。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備は、以下のとおりです。

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	リース 資産	その他		合計
面積(m ²)								
京都ホテル オークラ (京都市中京区)	ホテル設備	9,666,097	45,406	3,959,692 7,392	130,078	213,846	14,015,121	351 (200)
からすま 京都ホテル (京都市下京区)	ホテル設備	523,449	8,103	— —	—	92,345	623,899	58 (58)
京都ホテル グループ本社 (京都市中京区)	統括業務 施設	157,394	—	929,944 808	—	6,951	1,094,289	36 (15)
粟田山荘 (京都市東山区)	和風料理 旅館	28,900	392	181,026 1,562	730	3,193	214,242	12 (18)
その他	社員寮等	—	—	677 158,541	—	815	1,493	5 (-)
合計	—	10,375,841	53,902	5,071,341 168,304	130,808	317,152	15,949,046	462 (291)

(注) 1 帳簿価額の「その他」は、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 「からすま京都ホテル」の建物は伊吹㈱より賃借しております。

事業所名	設備の内容	契約期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
からすま京都ホテル	ホテル設備 (オペレーティング・リース)	10年	300,000	1,500,000

3 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数の()は、臨時従業員(契約社員、パートタイマー、配ぜん人を含み、人材会社からの派遣社員を除く。)の当事業年度の平均雇用人員を外書きで記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備投資計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,091,400	11,091,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式は100株であります。
計	11,091,400	11,091,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年5月31日 (注)1	51,000	10,389,000	19,000	969,000	941	210,304
2015年11月27日 (注)2	702,400	11,091,400	299,924	1,268,924	299,924	510,229
2016年3月28日 (注)3	—	11,091,400	—	1,268,924	60,000	450,229

(注)1. 第三者割当 発行価格391円 資本組入額372.55円 割当先 アサヒビール株式会社

2. 第三者割当 発行価格854円 資本組入額427円 割当先 株式会社日本政策投資銀行、株式会社池田泉州銀行

3. 2016年3月28日付で会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	12	134	7	2	2,670	2,833	—
所有株式数(単元)	—	11,147	105	78,649	48	3	20,922	110,874	4,000
所有株式数の割合(%)	—	10.05	0.10	70.94	0.04	0.00	18.87	100.00	—

(注) 自己株式54株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ホテルオークラ	東京都港区虎ノ門2丁目10番4号	3,289	29.65
株式会社ニチレイ	東京都中央区築地6丁目19-20	2,008	18.11
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9番6号	585	5.28
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2丁目6-12	516	4.65
京阪ホールディングス株式会社	大阪府枚方市岡東町173-1	364	3.29
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	350	3.16
彌榮自動車株式会社	京都市下京区中堂寺櫛笥町1	350	3.16
株式会社Izutsu Mother	京都市下京区油小路通六条上るト味金仏町181番地	209	1.88
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	126	1.14
株式会社ハウストゥ	京都市中京区烏丸通錦小路上る手洗水町670番地	124	1.11
計	—	7,922	71.43

(注) 2018年3月31日現在における、みずほ信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,087,400	110,874	同上
単元未満株式	普通株式 4,000	—	—
発行済株式総数	11,091,400	—	—
総株主の議決権	—	110,874	—

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

保有期間等の確約を取得者と締結している株式の移動について

2015年11月27日の第三者割当増資により発行した株式の取得者から、株式会社東京証券取引所の規則に基づき、2015年11月27日から2年間において、当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに当社へ報告する旨の確約を得ております。

なお、当該株式につきまして第三者割当増資により発行した日から2017年11月27日(第三者割当増資後2年を経過した日)までの間に株式の移動は行われておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	54	42
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	61,394	46,598	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	54	—	54	—

(注) 当期間の保有自己株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当を期末配当の年1回行なうことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、決算期変更により15ヶ月決算となりますが、創業130周年を記念して、5円(うち、普通配当3円、創業130周年記念配当2円)を決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2018年6月13日 定時株主総会決議	55,456	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2018年3月
最高(円)	749	680	1,135	930	1,015
最低(円)	372	480	583	701	750

(注) 1 最高・最低株価は、2013年7月15日以前は大阪証券取引所(市場第二部)におけるものであり、2013年7月16日以降は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2 決算期変更により、第99期は2017年1月1日から2018年3月31日までの15ヶ月間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	821	810	792	799	806	1,015
最低(円)	776	788	776	780	767	790

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5 【役員状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		福永法弘	1955年8月21日生	1978年4月 日本開発銀行(現㈱日本政策投資銀行) 入行 2002年4月 日本政策投資銀行(現㈱日本政策投資銀行) 南九州支店長 2004年6月 同行都市開発部長 2007年6月 同行北海道支店長 2008年10月 ㈱日本政策投資銀行北海道支店長 2009年6月 同行常務執行役員 2011年6月 北海道国際航空(現 ㈱AIRDO) 代表取締役副社長 2012年10月 ㈱AIRDO代表取締役副社長 2015年3月 当社代表取締役社長(現任) 2015年6月 ㈱ホテルオークラ常務執行役員 2018年6月 ㈱ホテルオークラ専務執行役員(現任) 2018年6月 ㈱三幸取締役(現任)	2018年6月の定時株主総会より1年	1,000
専務取締役	京都ホテル オークラ総 支配人	原田 肇	1955年12月26日生	1978年4月 大成観光(現㈱ホテルオークラ)入社 2003年12月 オークラフロンティアホテルつくば総支配人 2007年6月 オークラガーデンホテル上海副総経理 2007年6月 ㈱ホテルオークラ執行役員 2008年4月 オークラガーデンホテル上海総経理 2012年6月 ㈱ホテルオークラ上席執行役員 2013年1月 オークラアクトシティホテル浜松総支配人 2014年6月 ㈱ホテルオークラ取締役上席執行役員(現任) 2015年10月 ㈱ホテルオークラスペースソリューションズ代表取締役社長 2018年6月 当社専務取締役京都ホテルオークラ総支配人(現任) 2018年6月 ㈱オークラニッコーホテルマネジメント常務執行役員(現任) 2018年6月 ㈱ホテルオークラ神戸取締役(現任)	2018年6月の定時株主総会より1年	-
取締役	からすま営業部長「からすま京都ホテル総支配人」	杉田 洋	1962年7月10日生	1985年4月 当社入社 2005年3月 当社宿泊部長 2006年4月 当社販売促進部長 2008年11月 当社宴会販売部長 2009年3月 当社執行役員宴会販売部長 2010年6月 当社執行役員からすま営業部長兼外販部長 2012年2月 当社執行役員外販部長 2012年3月 当社取締役販売促進部長 2013年9月 当社取締役外販部長兼「京都ホテルオークラ支配人」 2014年4月 当社取締役新規事業所開発担当兼からすま営業部長「からすま京都ホテル総支配人」兼外販部長 2016年3月 当社取締役からすま営業部長「からすま京都ホテル総支配人」(現任)	2018年6月の定時株主総会より1年	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	販売サポート部長兼「京都ホテルオークラ副総支配人」	奥田 昭人	1962年8月20日生	1985年4月 当社入社 2004年1月 当社からすま京都ホテル営業担当部長 2006年4月 当社販売促進部部長代理兼東京営業所長 2009年4月 当社からすま営業部長「からすま京都ホテル総支配人」 2010年6月 当社販売促進部長 2011年4月 当社販売促進部長「京都ホテルオークラ副総支配人」 2011年5月 当社執行役員販売促進部長「京都ホテルオークラ副総支配人」 2012年4月 当社執行役員料飲部長「京都ホテルオークラ副総支配人」 2013年9月 当社執行役員販売促進部長兼東京営業所長「京都ホテルオークラ副支配人」 2014年3月 当社取締役販売促進部長兼東京営業所長「京都ホテルオークラ副支配人」 2015年4月 当社取締役販売促進部長兼「京都ホテルオークラ副支配人」 2016年5月 当社取締役販売サポート部長兼「京都ホテルオークラ副総支配人」(現任)	2018年6月の定時株主総会より1年	1,600
取締役	経理部長	西川 治彦	1954年4月2日生	1977年4月 ㈱池田銀行(現㈱池田泉州銀行)入行 1994年3月 ㈱池田銀行武庫之荘支店長 2004年11月 ㈱池田銀行理事融資部長 2008年6月 ㈱池田銀行理事本店営業部長 2010年5月 ㈱池田泉州銀行池田営業部長 2011年4月 当社顧問 2012年3月 当社執行役員監査室部長「監査室長」 2014年4月 当社執行役員経理部長 2015年3月 当社取締役経理部長(現任)	2018年6月の定時株主総会より1年	300
取締役	調理部長「京都ホテルオークラ総料理長」	善養寺 明	1952年1月21日生	1973年10月 大成観光㈱(現㈱ホテルオークラ)入社 1997年1月 ㈱ホテルオークラ神戸出向 2001年10月 ㈱ホテルオークラ東京ベイ出向 2011年6月 ㈱ホテルオークラ東京執行役員洋食総料理長 2013年6月 ㈱ホテルオークラ執行役員(現任) 2015年10月 当社執行役員調理部長 2016年3月 当社取締役調理部長「京都ホテルオークラ総料理長」(現任)	2018年6月の定時株主総会より1年	—
取締役		千 玄室	1923年4月19日生	1964年10月 千利休居士十五代裏千家今日庵家元 1989年1月 公益財団法人京都市国際交流協会理事長(現任) 1996年9月 京都市生涯学習総合センター所長(現任) 2002年10月 公益財団法人日本国際連合協会会長(現任) 2002年12月 裏千家今日庵大宗匠(現任) 2005年9月 日本・国連親善大使(現任) 2008年6月 京都日韓親善協会会長(現任) 2008年11月 一般社団法人茶道裏千家淡交会会長(現任) 2009年3月 当社取締役(現任) 2012年3月 ユネスコ親善大使(現任) 2016年1月 日本国観光親善大使(現任)	2018年6月の定時株主総会より1年	19,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		成瀬 正 治	1958年8月8日生	1981年4月 大成観光(株)(現(株)ホテルオークラ)入社 2009年6月 (株)ホテルオークラ執行役員 2010年3月 (株)海老名第一ビルディング取締役 2010年6月 (株)コンチネンタルフーズ監査役(現任) 2010年6月 (株)筑波学園ホテル取締役 2010年6月 (株)ホテルオークラ札幌取締役 2011年6月 (株)ホテルオークラ取締役上席執行役員 2012年3月 当社取締役 2012年6月 (株)オレンジマーケティングサービスジャパン取締役 2013年6月 (株)ホテルオークラ管理本部副本部長 2014年6月 当社常務取締役京都ホテルオークラ総支配人 2016年6月 (株)オークラニッコーホテルマネジメント常務執行役員 2017年3月 当社専務取締役京都ホテルオークラ総支配人 2018年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 (株)ホテルオークラ取締役 常務執行役員 管理本部長(現任) 2018年6月 (株)ホテルオークラ東京代表取締役専務 管理本部長(現任)	2018年6月の定時株主総会より1年	1,300
取締役		清原 當 博	1949年1月18日生	1971年4月 大成観光(株)(現(株)ホテルオークラ)入社 2007年6月 (株)ホテルオークラ上席執行役員 2008年3月 当社代表取締役専務取締役 2009年6月 (株)ホテルオークラ東京代表取締役社長 2009年6月 (株)ホテルオークラ常務執行役員 2009年6月 同社取締役(現任) 2010年6月 (株)ホテルオークラエンタープライズ取締役(現任) 2010年6月 大成観光交通(株)取締役(現任) 2011年6月 (株)ホテルオークラスペースソリューションズ取締役(現任) 2012年3月 当社取締役(現任) 2013年6月 株式会社ホテルオークラ専務執行役員 2014年6月 株式会社ホテルオークラ東京代表取締役会長 2014年6月 (株)コンチネンタルフーズ取締役(現任) 2015年6月 株式会社ホテルオークラ顧問(現任) 2016年6月 株式会社ホテルオークラ東京取締役会長 2017年6月 株式会社ホテルオークラ東京取締役相談役(現任)	2018年6月の定時株主総会より1年	1,000
取締役		細見 麗 子	1968年4月21日生	1991年6月 株式会社常陽入社 1991年6月 株式会社常陽取締役 1997年9月 医療法人蒼龍会入社 1997年10月 医療法人蒼龍会理事 2000年4月 医療法人蒼龍会老健事業部事業部長 2006年11月 医療法人蒼龍会副理事長 2011年4月 公益財団法人細見美術財団入社 2015年11月 公益財団法人細見美術財団副館長(現任) 2016年3月 当社取締役(現任)	2018年6月の定時株主総会より1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		柳 瀬 光 義	1955年1月3日生	1973年4月 日本冷蔵株式会社(現㈱ニチレイ)入社 1998年4月 ㈱ホックグ総務部長 出向 2001年4月 わかば食品㈱総務部長 出向 2003年4月 ㈱ニチレイ経営監査部マネジャー 2005年4月 当社経理部長 2009年3月 当社執行役員経理部長 2012年3月 当社取締役経理部長 2012年12月 当社取締役経理・財務・監査室管掌 2014年3月 当社常勤監査役(現任)	2016年3月の定時株主総会より4年	800
監査役		酒 井 康 夫	1956年12月20日生	1981年4月 安田信託銀行㈱(現みずほ信託銀行㈱)入社 2002年4月 みずほアセット信託銀行㈱(現みずほ信託銀行㈱)川越支店長 2003年3月 みずほ信託銀行㈱川越支店長 2004年4月 同社個人企画部長 2005年4月 同社プライベートバンキング企画部長 2007年10月 同社新潟支店長 2009年4月 同社人事部長 2010年4月 同社執行役員人事部長 2011年4月 同社常務執行役員 2012年4月 みずほトラスト保証㈱代表取締役社長 2013年3月 当社監査役(現任) 2015年6月 セントラル総合開発㈱社外監査役(現任) 2016年6月 みずほトラストリアルサポート㈱取締役社長(現任)	2017年3月の定時株主総会より4年	—
監査役		大 熊 毅	1952年4月23日生	1975年4月 日本開発銀行(現㈱日本政策投資銀行)入行 2000年6月 日本政策投資銀行(現㈱日本政策投資銀行)地方開発部長 2002年6月 同行都市開発部長 2004年6月 同行九州支店長 2006年6月 同行設備投資研究所長 2007年10月 ㈱福岡リアルティ副社長 2010年6月 ㈱サンシャインシティ常勤監査役 2018年6月 当社監査役(現任)	2018年6月の定時株主総会より1年	—
計						28,600

- (注) 1 取締役千玄室、細見麗子の両氏は、社外取締役であります。
2 監査役酒井康夫、大熊毅の両氏は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、常勤の取締役及び監査役で構成される要務役員会の議を経たうえで、社外取締役2名及び社外監査役2名を交えた取締役会において経営方針その他の重要事項が審議、決定されます。このほか、常勤の取締役及び監査役並びに主要部門長で構成する部長会において月毎の業績の進捗状況が報告・検証されております。また、内部管理面におきましては、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任し、四半期毎に財務諸表等の監査証明等を受けているほか、内部監査を実施する監査室を設置し、内部統制の実効性を高めております。

これらの体制を採用している理由として、当社は、全取締役10名のうち2名の社外取締役を選任いたしておりますが、当該社外取締役は、我が国を代表する伝統文化の承継と発展に大きく貢献されている等、幅広い見識を有しております。

取締役会においては、当該社外取締役の豊富な経験に基づく意見と各監査役による適法性の検証を十分に反映した意思決定に努めており、当社独自のコーポレートガバナンスが現在において有効に機能しているものと判断し、現状の体制を採用いたしております。

なお、当社は、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役の任期を1年とする旨を定款に定めております。また、取締役(業務執行取締役であるものを除く。)及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針を次のとおり定めております。

I 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンスを経営の基本とします。
- ・当社は、コンプライアンス規程を定め、規程に定める社長を長としたコンプライアンス対策本部を設置する等して役員、社員等の従業者が企業の社会的責任を深く自覚し、日常の業務遂行において法令等を遵守し、社会的理念に適合した行動を実践することを確保します。
- ・当社は、コンプライアンス規程の基礎として行動基準を定め、取締役及び使用人が職務を執行する基本方針とし、行動基準をカード化してすべての取締役及び使用人が携帯してコンプライアンスの徹底を行います。
- ・当社は、内部監査規程を定め、会社の経営諸活動の全般にわたる内部統制状況を検証し、監査担当部署は、不備についてその是正を提言します。
- ・当社は、内部通報運用規則を定め、違法行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを設けます。
- ・当社は、お客さまとの取引に際して基本となる「宿泊約款」「ホテル利用規則」「宴会催事規約」に反社会的勢力排除条項を設け、反社会的勢力との取引を拒絶します。

II 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書保存管理規程を定め、この規程に則って重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等を、適切に保存及び管理します。

III 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、取締役会の下に社長を長とし常勤取締役及び常勤監査役等から成る要務役員会を設けて業務の運営、管理を行っており、その要務役員会の下に重要度の高いリスクに対応する各種専門委員会を設置し、リスクへの対応を管理します。
- ・当社は、リスクに対応する各種専門委員会の委員長には取締役をあて、定期的に委員会を開催し、その結果について要務役員会に報告し、重大な事項は取締役会及び監査役会に報告します。

IV 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、年度計画を策定し、取締役はこの計画に基づいて職務を執行し、その進捗について取締役会に報告を行います。
- ・当社は、要務役員会を定期的開催し、取締役の職務執行について審議、企画、立案、評価し、また要務役員会メンバーと主要部門長から成る部長会を設置して月次の実績の評価及び改善策の策定を行います。
- ・当社は、職制規程を定め、この規程に則って各部門の業務分担及び指揮命令系統を明確にして、効率的な業務執行を行う組織を構築します。

V 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、適正かつ信頼ある財務報告を確保する内部統制システムを整備し、職制を通じた定期的評価と監査担当部署による定期的評価を行って必要な業務の改善を行い、内部統制システムの有効性を確保します。

VI 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・当社は、現在、監査役の職務を補助すべきスタッフを置いていませんが、監査役から要請があった場合に補助スタッフを置くこととし、その人事については監査役と取締役が協議のうえ決定します。
- ・監査役の職務の補助を行うスタッフは、監査役の指示に従って職務を実施し、その職務について当該スタッフは取締役の指揮命令を受けないこととします。

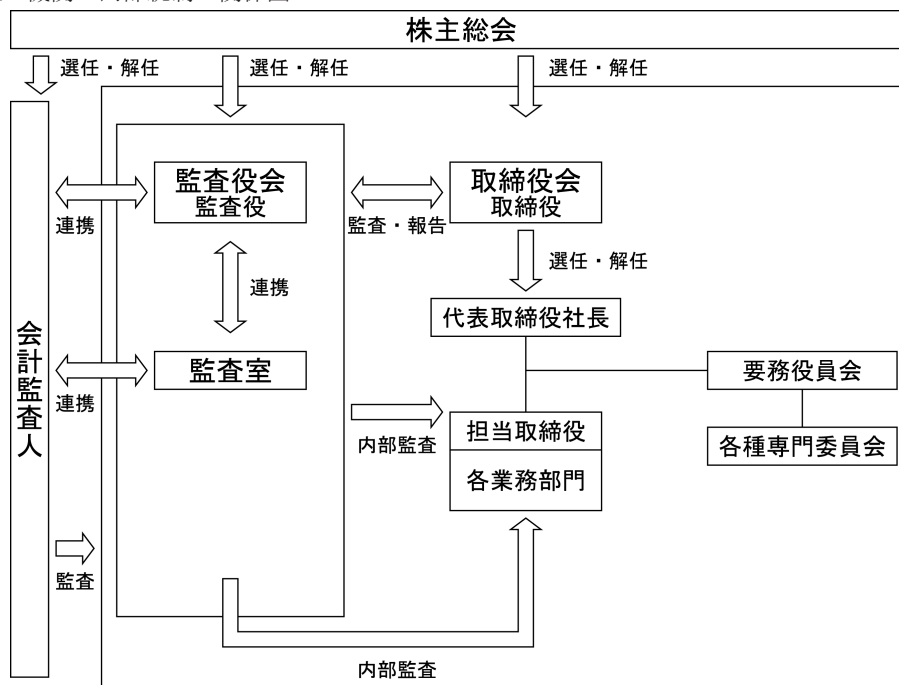
VII 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令もしくは社内規程等の違反、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見、認識したときは、遅滞なく監査役に報告を行います。

VIII 内部統制システムの運用状況

- ・当社は内部監査年度計画書に基づき、内部監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制も内部監査年度計画書に基づき内部統制評価を実施しております。

ハ 会社の機関・内部統制の関係図



ニ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、前記ロⅢに記載のとおりであります。

② 内部監査及び監査役監査

イ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されておりますが、社外監査役は、それぞれ長年にわたる金融機関での要職経験者の2氏を選任することにより、豊富な経験が監査役監査に反映される体制となっております。さらに、内部監査については、社長直轄の監査室に2名の人員を配置し、年間計画を設定のうえ、業務監査を実施しており、内部統制の実効性を高めております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査人の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社内部監査部門、監査役、会計監査人は、それぞれの独立性を保持しつつ、積極的にコミュニケーションを取るよう心がけ、次のとおり連携をしております。

- ・会計監査人は、監査計画策定時において、監査役への報告・意見交換を行う会合を開催しております。
- ・当社の各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、その上で会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類等につき検討を加えることにより、監査報告書を作成しております。また、内部監査部門との間においても積極的に意見交換を行い、監査業務の品質向上と効率化に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であり、当社と当該社外役員個人との間に取引関係その他利害関係を有するものではありません。また、資金的関係(所有株式数割合)、人的関係等は次のとおりであります。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、時勢に応じて当社が必要とする専門性、一般株主と利益相反が生じるかどうか等を総合的に勘案し、候補者を選定することを基本的な考え方としております。

	氏名	人的関係、当社の企業統治において果たす機能及び役割	所有株式数割合(%)
社外取締役	千 玄室	我が国を代表する伝統文化の継承と発展に大きく貢献されている文化人としての幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として就任いただいております。なお、同氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがない取締役として、幅広い見地から当社の経営に対し的確な助言をいただいております。	0.18
	細見 麗子	様々な伝統文化に精通され、医療法人での職務経験を踏まえた幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として就任いただいております。また、幅広い見地から当社の経営に対し的確な助言をいただく等、女性の立場から社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えます。	—
社外監査役	酒井 康夫	金融機関における長年の経験と財務に関する豊富な知見を当社の監査に生かしていただくため、社外監査役として就任いただいております。なお、同氏は過去に当社の主要取引銀行であるみずほ信託銀行株式会社の執行役員、常務執行役員を歴任しておりましたが、同氏の金融、財務に関する豊富な知見は、独立した立場からの監督という機能以上に当社の適正な財務報告に資すると考えます。	—
	大熊 毅	金融機関における長年の経験と財務に関する豊富な知見を当社の監査に生かしていただくため、社外監査役として就任いただいております。なお、同氏は過去に日本政策投資銀行(現株式会社日本政策投資銀行)の部長、支店長等を歴任しておりましたが、同氏の金融、財務に関する豊富な知見は、独立した立場からの監督という機能以上に当社の適正な財務報告に資すると考えます。	—

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	71,286	71,286	—	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	11,250	11,250	—	—	—	1
社外役員	9,330	9,330	—	—	—	4

(注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分は含まれておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬は、役職に応じた基本報酬と賞与から構成されており、当社の定める一定の基準に従い算出し、取締役会の決議及び監査役の協議を経て決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 10,000千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
京都御池地下街(株)	20,000	10,000	取引等の関係維持のため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
京都御池地下街(株)	20,000	10,000	取引等の関係維持のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員・業務執行社員の山口弘志氏と岩淵貴史氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属し、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等5名であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
17,500	—	22,000	—

(注) 監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に追加報酬として前事業年度に係る額が800千円、当事業年度に係る額が800千円あります。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模を勘案し、監査日数、作業内容等について監査公認会計士等と協議した上で監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2017年1月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 決算期変更について

2017年3月24日開催の第98回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を12月31日から3月31日に変更いたしました。

従って、当事業年度は2017年1月1日から2018年3月31日までの15ヶ月間となっております。

4 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

5 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の変更等についての的確に対応するための情報収集に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,512,146	1,363,222
売掛金	565,370	512,849
原材料及び貯蔵品	102,046	67,791
前払費用	25,546	38,244
繰延税金資産	47,700	64,698
未収還付法人税等	3,861	-
その他	17,563	23,961
貸倒引当金	△812	△432
流動資産合計	2,273,422	2,070,335
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	10,524,303	10,335,379
構築物（純額）	58,811	40,461
機械装置及び運搬具（純額）	47,175	53,902
器具及び備品（純額）	265,679	317,152
土地	5,071,341	5,071,341
リース資産（純額）	182,657	130,808
建設仮勘定	-	1,600
有形固定資産合計	※1、※2 16,149,969	※1、※2 15,950,646
無形固定資産		
ソフトウェア	12,553	6,239
リース資産	146,381	109,877
電話加入権	4,429	4,429
商標権	366	304
無形固定資産合計	163,732	120,850
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
長期前払費用	14,681	8,525
前払年金費用	17,463	-
差入保証金	54,046	54,365
繰延税金資産	3,600	53,995
その他	12,672	11,545
貸倒引当金	△728	△262
投資その他の資産合計	111,735	138,170
固定資産合計	16,425,436	16,209,667
資産合計	18,698,859	18,280,003

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	296,558	202,751
1年内返済予定の長期借入金	※2、※3 724,852	※2、※3 758,453
リース債務	76,241	68,191
未払金	590,264	866,899
未払費用	216,523	95,715
未払法人税等	17,757	7,686
前受金	74,163	134,150
預り金	65,742	43,154
前受収益	48,384	37,894
賞与引当金	-	106,890
ポイント引当金	21,076	7,915
その他	35,301	25,433
流動負債合計	2,166,865	2,355,135
固定負債		
長期借入金	※2、※3 13,203,666	※2、※3 12,132,000
リース債務	285,765	199,522
長期末払金	171,547	430,529
退職給付引当金	-	2,063
長期預り保証金	829,792	836,829
固定負債合計	14,490,770	13,600,944
負債合計	16,657,636	15,956,080
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,268,924	1,268,924
資本剰余金		
資本準備金	450,229	450,229
その他資本剰余金	60,000	80,265
資本剰余金合計	510,229	530,494
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	288,401	524,545
利益剰余金合計	288,401	524,545
自己株式	△26,332	△42
株主資本合計	2,041,222	2,323,922
純資産合計	2,041,222	2,323,922
負債純資産合計	18,698,859	18,280,003

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2018年3月31日)
売上高		
室料売上	3,437,440	4,330,908
料理売上	4,104,593	4,686,878
飲料売上	802,698	956,077
雑貨売上	591,922	635,992
その他売上	1,770,777	2,105,163
売上高合計	10,707,431	12,715,019
売上原価		
料理原料	1,227,105	1,388,244
飲料原料	177,675	208,913
雑貨原価	456,435	500,478
その他原価	311,680	306,994
売上原価合計	2,172,897	2,404,630
売上総利益	8,534,534	10,310,388
販売費及び一般管理費	※1 7,921,191	※1 9,743,474
営業利益	613,342	566,914
営業外収益		
受取利息	22	8
補助金収入	4,841	1,904
受取手数料	4,527	5,247
基地局設置手数料	1,481	1,897
その他	4,545	6,624
営業外収益合計	15,418	15,682
営業外費用		
支払利息	236,807	254,267
支払手数料	51,849	1,250
その他	917	3,250
営業外費用合計	289,575	258,767
経常利益	339,185	323,829
特別利益		
固定資産売却益	327	-
受取補償金	-	※2 85,477
特別利益合計	327	85,477
特別損失		
固定資産除却損	※3 40,281	※3 134,939
減損損失	※4 49,614	-
借入金中途解約損	29,013	-
その他	8,870	4,224
特別損失合計	127,779	139,164
税引前当期純利益	211,733	270,142
法人税、住民税及び事業税	6,125	68,302
法人税等調整額	△55,534	△67,394
法人税等合計	△49,408	908
当期純利益	261,142	269,234

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,268,924	510,229	-	510,229	24,708	35,640	60,348
当期変動額							
資本準備金の取崩		△60,000	60,000	-			
剰余金の配当						△33,090	△33,090
当期純利益						261,142	261,142
自己株式の処分							
自己株式の取得							
利益準備金の取崩					△24,708	24,708	-
当期変動額合計	-	△60,000	60,000	-	△24,708	252,760	228,052
当期末残高	1,268,924	450,229	60,000	510,229	-	288,401	288,401

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△26,329	1,813,173	1,813,173
当期変動額			
資本準備金の取崩		-	-
剰余金の配当		△33,090	△33,090
当期純利益		261,142	261,142
自己株式の処分		-	-
自己株式の取得	△3	△3	△3
利益準備金の取崩		-	-
当期変動額合計	△3	228,049	228,049
当期末残高	△26,332	2,041,222	2,041,222

当事業年度(自 2017年1月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,268,924	450,229	60,000	510,229	-	288,401	288,401
当期変動額							
資本準備金の取崩							
剰余金の配当						△33,090	△33,090
当期純利益						269,234	269,234
自己株式の処分			20,265	20,265			
自己株式の取得							
利益準備金の取崩							
当期変動額合計	-	-	20,265	20,265	-	236,144	236,144
当期末残高	1,268,924	450,229	80,265	530,494	-	524,545	524,545

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△26,332	2,041,222	2,041,222
当期変動額			
資本準備金の取崩		-	-
剰余金の配当		△33,090	△33,090
当期純利益		269,234	269,234
自己株式の処分	26,332	46,598	46,598
自己株式の取得	△42	△42	△42
利益準備金の取崩		-	-
当期変動額合計	26,290	282,699	282,699
当期末残高	△42	2,323,922	2,323,922

④【キャッシュフロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	211,733	270,142
減価償却費	769,050	1,053,015
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△253	△846
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	2,742	△13,160
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△122,217	-
賞与引当金の増減額 (△は減少)	-	106,890
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	-	2,063
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△4,550	-
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△4,236	17,463
受取利息及び受取配当金	△22	△8
支払利息	236,807	254,267
受取補償金	-	△85,477
固定資産除却損	40,281	134,939
減損損失	49,614	-
借入金中途解約損	29,013	-
売上債権の増減額 (△は増加)	21,981	52,986
たな卸資産の増減額 (△は増加)	5,519	34,255
仕入債務の増減額 (△は減少)	△47,130	△93,806
未払金の増減額 (△は減少)	16,682	82,416
その他	△44,335	△62,760
小計	1,160,681	1,752,381
利息及び配当金の受取額	22	8
利息の支払額	△259,308	△302,788
借入金中途解約損の支払額	△29,013	-
補償金の受取額	-	85,477
法人税等の還付額	-	3,861
法人税等の支払額	△20,916	△69,793
その他の支出	△8,528	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	842,935	1,469,147
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△369,172	△489,537
無形固定資産の取得による支出	△13,077	△10,246
その他	374	659
投資活動によるキャッシュ・フロー	△381,876	△499,123
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△1,100,000	-
長期借入れによる収入	13,700,000	-
長期借入金の返済による支出	△12,816,574	△1,038,065
リース債務の返済による支出	△58,589	△94,292
自己株式の取得による支出	△3	△39
自己株式の処分による収入	-	46,594
配当金の支払額	△33,175	△33,145
財務活動によるキャッシュ・フロー	△308,343	△1,118,947
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	152,716	△148,923
現金及び現金同等物の期首残高	1,359,429	1,512,146
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,512,146	※1 1,363,222

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
 - 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定。)によっております。
 - 時価のないもの
 - 移動平均法による原価法によっております。
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 原材料及び貯蔵品
 - 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) によっております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 主要な設備については、定額法によっております。
 - なお、主な耐用年数は、5～50年であります。また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。
 - ロ 無形固定資産(リース資産を除く)
 - 定額法によっております。
 - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - ハ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ニ 長期前払費用
 - 用役又は期間に応じた均等償却によっております。
- 4 引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。
 - ハ ポイント引当金
 - 顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎として、当事業年度末において使用されると見込まれる額を計上しております。
 - ニ 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
 - 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしております。
- 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 - 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。
- 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - 消費税等の会計処理方法
 - 税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2018年3月30日)

①概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

②適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

③当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「基地局設置手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた6,026千円は、「基地局設置手数料」1,481千円、「その他」4,545千円として組替えております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
	10,384,911千円	10,936,222千円

減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

委託者、受益者を当社とする信託受益権及び本社ビルを担保に供しております。

①担保に供している資産は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
建物等	9,324,887千円	8,681,061千円
土地	4,877,669	4,877,669

②担保に係る債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	590,852千円	644,453千円
長期借入金	12,985,166	12,056,000

※3 財務制限条項

前事業年度(2016年12月31日)

借入金のうち平成28年3月31日締結のシンジケートローン契約(当事業年度末現在の借入金残高13,426,000千円)において下記の財務制限条項があります。

(純資産額維持)

借入人は、平成28年12月期決算期以降、借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成27年6月に終了する中間決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(利益維持)

借入人は、平成28年12月期決算期以降、借入人の各年度の決算期に係る借入人の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(有利子負債制限)

借入人は、平成28年12月期決算期以降、借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における貸借対照表における有利子負債(当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「1年以内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」をいう。)の合計金額を当該貸借対照表における純資産の部の金額で除した数値を10.0倍以下にそれぞれ維持すること。

当事業年度(2018年3月31日)

借入金のうち平成28年3月31日締結のシンジケートローン契約(当事業年度末現在の借入金残高12,604,000千円)において下記の財務制限条項があります。

(純資産額維持)

借入人は、平成28年12月期決算期以降、借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成27年6月に終了する中間決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。

(利益維持)

借入人は、平成28年12月期決算期以降、借入人の各年度の決算期に係る借入人の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(有利子負債制限)

借入人は、平成28年12月期決算期以降、借入人の各年度の決算期及び中間期の末日における貸借対照表における有利子負債(当該貸借対照表における「短期借入金」、「長期借入金」、「1年以内返済予定長期借入金」、「社債」、「1年以内償還予定社債」、「新株予約権付社債」、「1年以内償還予定新株予約権付社債」、「コマーシャルペーパー」及び「割引手形」をいう。)の合計金額を当該貸借対照表における純資産の部の金額で除した数値を10.0倍以下にそれぞれ維持すること。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2018年3月31日)
従業員給与及び賞与	2,753,059千円	3,513,664千円
賃借料	438,626	494,885
業務委託費	597,227	760,669
水道光熱費	375,964	397,892
消耗品費	417,019	498,328
減価償却費	769,050	1,053,015
退職給付費用	121,209	139,935
事業所税	31,283	37,787
おおよその割合		
販売費	23.3%	23.2%
一般管理費	76.7%	76.8%

※2 受取補償金

東京電力ホールディングス株式会社からの補償金収入であります。

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	14,122千円	79,956千円
機械装置及び運搬具	4,515	341
器具及び備品	2,166	4,319
撤去費用	19,476	50,322
計	40,281	134,939

※4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
館外レストラン (京都府京都市)	レストラン他	建物及び器具備品等	35,971
管理部門 (京都府京都市)	事務所	建物及び器具備品等	13,642

当社は、自ら使用する資産と賃貸不動産所在地を単位としてグルーピングを行っております。ただし、本社部門については、共用資産としてグルーピングを行っております。

上記施設については、今後の使用が見込まれないことから、2016年12月末の帳簿価額のうち転用不能と考えられる49,614千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物30,357千円、機械装置406千円、器具備品108千円、ソフトウェア13千円及び処分費用18,728千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、転用可能な資産以外は、将来キャッシュフローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額はゼロとして評価しております。

当事業年度(自 2017年1月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
発行済株式				
普通株式	11,091,400	—	—	11,091,400
合計	11,091,400	—	—	11,091,400
自己株式				
普通株式	61,390	4	—	61,394
合計	61,390	4	—	61,394

(注) 自己株式(普通株式)の増加4株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年3月25日 定時株主総会	普通株式	33,090	3.00	2015年12月31日	2016年3月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,090	3.00	2016年12月31日	2017年3月27日

当事業年度(自 2017年1月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
発行済株式				
普通株式	11,091,400	—	—	11,091,400
合計	11,091,400	—	—	11,091,400
自己株式				
普通株式	61,394	54	61,394	54
合計	61,394	54	61,394	54

(注) 自己株式(普通株式)の増加54株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

自己株式(普通株式)の減少は、2017年2月27日を払込期日とする第三者割当により、同日付で61,394株を処分いたしました。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年3月24日 定時株主総会	普通株式	33,090	3.00	2016年12月31日	2017年3月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月13日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	55,456	5.00	2018年3月31日	2018年6月14日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金	1,512,146千円	1,363,222千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	—	—
現金及び現金同等物	1,512,146	1,363,222

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース資産の内容

(有形固定資産)

空調熱源設備(建物付属設備)等であります。

(無形固定資産)

全社にわたる、財務・収入等のシステム更新におけるコンピュータソフト(ソフトウェア)であります。

・リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
1年内	302,082	300,876
1年超	1,576,297	1,200,056
合計	1,878,379	1,500,933

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については銀行借入により行っております。売掛債権は必要な与信管理を行い、早期回収に努めており、ほとんどの債権は1ヶ月以内の入金期日であります。投資有価証券は株式であります。借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、株式であり、変動リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理担当が適時に資金繰計画を作成・更新することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(2016年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,512,146	1,512,146	—
(2) 売掛金	565,370	565,370	—
貸倒引当金	△812	△812	—
	564,558	564,558	—
資産計	2,076,704	2,076,704	—
(1) 買掛金	296,558	296,558	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	724,852	724,852	—
(3) リース債務(流動)	76,241	76,241	—
(4) 未払金	590,264	590,264	—
(5) 未払費用	216,523	216,523	—
(6) 預り金	65,742	65,742	—
(7) 長期借入金	13,203,666	12,889,356	△314,309
(8) リース債務(固定)	285,765	284,900	△865
(9) 長期未払金	171,547	166,882	△4,665
負債計	15,631,161	15,311,321	△319,839

当事業年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,363,222	1,363,222	—
(2) 売掛金	512,849	512,849	—
貸倒引当金	△432	△432	—
	512,417	512,417	—
資産計	1,875,640	1,875,640	—
(1) 買掛金	202,751	202,751	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	758,453	758,453	—
(3) リース債務(流動)	68,191	68,191	—
(4) 未払金	866,899	866,899	—
(5) 未払費用	95,715	95,715	—
(6) 預り金	43,154	43,154	—
(7) 長期借入金	12,132,000	11,926,766	△205,233
(8) リース債務(固定)	199,522	197,379	△2,142
(9) 長期未払金	430,529	431,422	892
負債計	14,797,216	14,590,733	△206,483

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) リース債務(流動)、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金、(8) リース債務(固定)、(9) 長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2016年12月31日	2018年3月31日
(1) 非上場株式		
その他有価証券	10,000	10,000
(2) 差入保証金	54,046	54,365
(3) 長期預り保証金	829,792	836,829

(1) 非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため本表には含めておりません。

(2) 差入保証金については、主に不動産賃貸契約に係る敷金・保証金であります。これらについては、退去の予定を合理的に見積ることができないことにより、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが困難と認められるため、本表には含めておりません。

(3) 長期預り保証金については、ホテル内店舗に係るテナントからの受入敷金・保証金であります。これらについては、市場価格がなく、かつ退去の予定を合理的に見積ることができないことにより、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが困難と認められるため、本表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2016年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,512,146	—	—	—
売掛金	565,370	—	—	—
合計	2,077,516	—	—	—

当事業年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,363,222	—	—	—
売掛金	512,849	—	—	—
合計	1,876,072	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2016年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	724,852	704,852	684,852	579,962	11,234,000	—
リース債務	76,241	69,107	67,984	56,629	47,799	44,244
長期未払金	48,722	28,318	27,062	26,021	25,946	53,083
合計	849,816	802,278	779,899	662,612	11,307,745	97,328

当事業年度(2018年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	758,453	624,000	11,508,000	—	—	—
リース債務	68,191	66,619	54,022	46,163	30,748	1,968
長期未払金	111,159	112,031	111,358	112,538	63,391	20,094
合計	937,804	802,651	11,673,380	158,702	94,140	22,063

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	823,813	803,500
勤務費用	62,689	76,523
利息費用	5,519	6,729
数理計算上の差異の発生額	△17,617	△16,706
退職給付の支払額	△70,905	△65,366
退職給付債務の期末残高	803,500	804,679

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	789,673	795,734
期待運用収益	15,793	19,893
数理計算上の差異の発生額	△8,614	24,858
事業主からの拠出額	69,788	54,284
退職給付の支払額	△70,905	△65,366
年金資産の期末残高	795,734	829,404

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表
(千円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	788,839	797,586
年金資産	△795,734	△829,404
	△6,895	△31,818
非積立型制度の退職給付債務	14,660	7,093
未積立退職給付債務	7,765	△24,724
未認識数理計算上の差異	△25,228	26,787
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△17,463	2,063
退職給付引当金	—	2,063
前払年金費用	△17,463	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△17,463	2,063

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	62,689	76,523
利息費用	5,519	6,729
期待運用収益	△15,793	△19,893
数理計算上の差異の費用処理額	13,136	10,451
確定給付制度に係る退職給付費用	65,552	73,810

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
債券	26.1%	26.7%
株式	33.8%	35.7%
保険一般勘定	38.1%	36.9%
その他	2.0%	0.7%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前事業年度61.9%、当事業年度63.1%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2018年3月31日)
割引率	0.67%	0.67%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度43,935千円、当事業年度55,724千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
(繰延税金資産)		
欠損金	111,489千円	58,673千円
減損損失	21,180	15,924
賞与引当金	—	32,633
未払金	—	5,464
ギフト券	6,198	6,070
未払事業所税	9,597	2,333
退職給付引当金	—	629
その他	24,423	18,885
繰延税金資産小計	172,888	140,614
評価性引当額	△116,256	△21,919
繰延税金資産合計	56,631	118,694
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△5,331	—
繰延税金負債合計	△5,331	—
繰延税金資産純額	51,300	118,694

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.97%	30.76%
評価性引当額の増減	△64.07	△34.92
税率変更による差異	2.60	0.08
交際費等永久に損金に算入 されない項目	2.10	1.87
住民税均等割	2.79	2.50
その他	0.27	0.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△23.34	0.34

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

ホテル事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	(株)ホテルオー クラ	東京都港 区	3,000	ホテル営業 会社等の支 配・管理及 びホテル・ 食堂等の技 術指導並び に不動産の 賃貸借	(被所有) 直接 (29.8)	業務提携契 約、販売提 携契約、出 向契約、賃 借契約 役員の兼務	業務提携報 酬の支払	174,215	未払金	101,421

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務提携報酬につきましては、契約に基づく計算方法により算出しております。

当事業年度(自 2017年1月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

2 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年1月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	(株)オークラニ ッコーホテル マネジメント (株)ホテルオー クラの子会社)	東京都品 川区	4,272	国内及び海 外のホテル 運営・管理	なし	業務提携契 約	業務提携報 酬の支払	194,270	未払金	85,866

(注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務提携報酬につきましては、契約に基づく計算方法により算出しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	185.06円	209.53円
1株当たり当期純利益	23.68円	24.29円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	261,142千円	269,234千円
普通株主に帰属しない金額	一千円	一千円
普通株式に係る当期純利益	261,142千円	269,234千円
普通株式の期中平均株式数	11,030,008株	11,083,713株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	18,773,942	677,169	303,021	19,148,091	8,812,711	795,128	10,335,379
構築物	508,778	4,441	30,661	482,559	442,097	13,800	40,461
機械装置及び運搬具	489,819	20,647	9,832	500,634	446,731	13,579	53,902
器具及び備品	1,406,529	188,768	152,254	1,443,044	1,125,891	132,976	317,152
土地	5,071,341	—	—	5,071,341	—	—	5,071,341
リース資産	284,470	—	44,871	239,598	108,790	51,848	130,808
建設仮勘定	—	11,968	10,368	1,600	—	—	1,600
有形固定資産計	26,534,880	902,996	551,008	26,886,868	10,936,222	1,007,334	15,950,646
無形固定資産							
ソフトウェア	67,253	2,800	5,283	64,770	58,531	9,114	6,239
リース資産	175,894	—	12,955	162,939	53,061	36,504	109,877
電話加入権	4,429	—	—	4,429	—	—	4,429
商標権	500	—	—	500	195	62	304
無形固定資産計	248,078	2,800	18,238	232,639	111,789	45,681	120,850
長期前払費用	20,313	163	548	19,928	11,403	6,319	8,525
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	京都ホテルオークラ	宴会場改装	236,886 千円
建物	からすま京都ホテル	客室改装	101,250 千円
器具及び備品	からすま京都ホテル	客室改装	85,973 千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	京都ホテルオークラ	宴会場改装	189,778 千円
器具及び備品	からすま京都ホテル	客室改装	71,424 千円

3 当期末減価償却累計額又は償却累計額には、減損損失を含んでおります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	724,852	758,453	1.36	—
1年以内に返済予定のリース債務	76,241	68,191	1.37	—
1年以内に返済予定のその他有利子負債(未払金)	48,722	111,159	0.66	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	13,203,666	12,132,000	1.45	2019年～2021年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	285,765	199,522	1.72	2019年～2023年
その他有利子負債(長期未払金) (1年以内に返済予定のものを除く)	160,432	419,414	1.10	2019年～2023年
合計	14,499,679	13,688,741	—	—

- (注) 1 平均利率につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 1年以内に返済予定のものを除く長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(長期未払金)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	624,000	11,508,000	—	—	—
リース債務	66,619	54,022	46,163	30,748	1,968
その他有利子負債 (長期未払金)	112,031	111,358	112,538	63,391	20,094

【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	812	432	44	767	432
貸倒引当金 (長期)	728	262	—	728	262
賞与引当金	—	106,890	—	—	106,890
ポイント引当金	21,076	7,915	21,076	—	7,915
退職給付引当金	△17,463	73,810	54,284	—	2,063

- (注) 1 計上の理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載しております。
 2 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。
 3 貸倒引当金(長期)の「当期減少額(その他)」は、債権回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

流動資産

(イ)現金及び預金

内訳	金額(千円)
現金	46,472
預金	
当座預金	1,157,537
普通預金	88,577
別段預金	833
振替貯金	6,415
預金(信託)	63,387
計	1,316,750
合計	1,363,222

(ロ)売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード(株)	58,412
(株)クレディセゾン	28,225
(株)ジェイシービー	26,929
(株)ジェイティービー	20,809
三菱UFJニコス(株)	18,049
その他	360,424
合計	512,849

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{455}$
(A)	(B)	(C)	(D)		
565,370	10,072,185	10,124,705	512,849	95.18	24.35

(注) 当期発生高の中には消費税等が含まれております。

(ハ)原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
飲料品	31,049
生鮮食料品	24,557
食料品	220
その他	3,462
計	59,290
貯蔵品	
各種印刷物	5,268
その他	3,231
計	8,500
合計	67,791

② 負債の部

流動負債

(イ)買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(有)浅見水産	11,689
ファーストリネンサプライ(株)	10,433
(株)松浦食器店	9,843
牛若商事(株)	9,236
(株)富屋	8,621
その他	152,927
合計	202,751

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,399,390	5,094,543	7,282,812	10,237,489	12,715,019
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	32,603	269,100	167,128	481,790	270,142
四半期(当期)純利益 (千円)	29,487	210,856	146,328	394,526	269,234
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.67	19.04	13.21	35.60	24.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第5四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△) (円)	2.67	16.35	△5.82	22.38	△11.30

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																
定時株主総会	6月中																																
基準日	3月31日																																
剰余金の配当の基準日	3月31日																																
1単元の株式数	100株																																
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 取次所 _____ 買取手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																																
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ(http://www.kyotohotel.co.jp/)に掲載。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載。																																
株主に対する特典	<p>3月末日現在の株主に対し、「京都ホテルオークラ」「からすま京都ホテル」「栗田山荘」でご利用いただける「株主優待券」を発行しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">所有株式数 優待内容 (割引率)</th> <th>100株以上(枚)</th> <th>1,000株以上(枚)</th> <th>5,000株以上(枚)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ホテル 宿泊</td> <td>50%</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>30%</td> <td>2</td> <td>13</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>ホテル 飲食</td> <td>20%</td> <td>2</td> <td>15</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>ホテル 婚礼</td> <td>10%</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>栗田山荘 飲食</td> <td>20%</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>ご利用可能期間 2018年6月20日～2019年6月30日 (ご利用除外日有り)</p>				所有株式数 優待内容 (割引率)		100株以上(枚)	1,000株以上(枚)	5,000株以上(枚)	ホテル 宿泊	50%	—	2	3	30%	2	13	17	ホテル 飲食	20%	2	15	20	ホテル 婚礼	10%	—	2	4	栗田山荘 飲食	20%	1	4	6
所有株式数 優待内容 (割引率)		100株以上(枚)	1,000株以上(枚)	5,000株以上(枚)																													
ホテル 宿泊	50%	—	2	3																													
	30%	2	13	17																													
ホテル 飲食	20%	2	15	20																													
ホテル 婚礼	10%	—	2	4																													
栗田山荘 飲食	20%	1	4	6																													

- (注) 1. 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。
2. 「株主に対する特典」に記載の事項は、2018年3月末日現在の株主に対し発行している株主優待の内容であります。
3. 2017年3月24日開催の第98回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度等が次のとおり変更いたしました。
- ① 事業年度 4月1日から翌年3月31日
- ② 定時株主総会 事業年度末日の翌日から3ヶ月以内(6月中)
- ③ 基準日 毎事業年度末日(3月31日)
- ④ 剰余金の配当の基準日 毎事業年度末日(3月31日)
- なお、第99期事業年度については、2017年1月1日から2018年3月31日までの15ヶ月となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度(第98期)(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)2017年3月31日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2017年3月31日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
(第99期第1四半期)(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)2017年5月12日近畿財務局長に提出。
(第99期第2四半期)(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)2017年8月10日近畿財務局長に提出。
(第99期第3四半期)(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)2017年11月9日近畿財務局長に提出。
(第99期第4四半期)(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)2018年2月13日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月14日

株式会社京都ホテル

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	口	弘	志	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩	淵	貴	史	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都ホテルの2017年1月1日から2018年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京都ホテルの2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社京都ホテルの2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社京都ホテルが2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。